

【当初提出分】

議案番号	件名	概要
議案1 〔一般〕	交通事故による損害賠償の専決処分について	<p>1 事故発生日時 平成29年7月5日 午後6時16分頃</p> <p>2 事故発生場所 久留米市御井朝妻一丁目5番1号北側路上(国道322号線)</p> <p>3 当事者 市 教育部学校教育課 女性任期付短時間勤務職員 相手方 久留米市西町在住の女性</p> <p>4 事故の状況 職員が公務により車両を運行中、上記路上において渋滞により停車していたところ、誤ってブレーキから足を離したため、市車両が発進し、前方に停止していた相手方車両の後部に追突したもの。</p> <p>5 損害賠償の額 市は、相手方に対し損害賠償金804,382円を支払う。 内訳 治療費 294,556円 通院費 2,226円 休業損害 205,200円 慰謝料 302,400円</p> <p>6 損害賠償の方法 一時払 (平成29年12月28日専決処分)</p>
議案2 〔一般〕	交通事故による損害賠償の専決処分について	<p>1 事故発生日時 平成29年3月21日 午前9時40分頃</p> <p>2 事故発生場所 久留米市三潯町田川117番地5付近交差点</p> <p>3 当事者 市 健康福祉部保健所地域保健課 女性職員 相手方 久留米市三潯町在住の女性</p> <p>4 事故の状況 職員が公務により車両を運行中、上記交差点において赤の点滅信号に従い一旦停止した後、同交差点に南側から進入し右折しようとしたところ、確認が不十分であったため、同交差点の東側から西側に向けて直進してきた相手方車両左側面に市車両前部が衝突したもの。</p> <p>5 損害賠償の額 (1) 人的損害 市は、相手方に対し損害賠償金として1,422,411円を支払う。 内訳 治療費 618,606円 通院費 16,236円 休業損害 436,050円 慰謝料 602,533円 相手方の過失による差引額 251,014円 (2) 物的損害 市は、相手方に対し損害賠償金として302,032円を支払う。 その内容は、市の賠償責任額329,032円と相手方の賠償責任額27,000円を相殺した額である。</p> <p>6 損害賠償の方法 一時払 (平成30年1月30日専決処分)</p>

<p>議案3 〔条例〕</p>	<p>家屋破損事故による損害賠償の専決処分について</p>	<p>1 事故発生日時 平成29年4月3日 午後2時頃</p> <p>2 事故発生場所 久留米市南二丁目(相手方所有住宅敷地内)</p> <p>3 当事者 市 健康福祉部保健所地域保健課 女性職員 相手方 久留米市南二丁目在住の男性</p> <p>4 事故の状況 職員が、公務中、上記敷地内において、市車両を後進して駐車しようとしたところ、アクセルを強く踏み込み過ぎたため、市車両後部が相手方所有住宅の外壁に設置された鉄製植木鉢置きに接触し、破損させたもの。</p> <p>5 損害賠償の額 市は、相手方に対し市の過失100パーセントとして損害賠償金151,200円を支払う。 内訳 鉄製植木鉢置き交換工事費 129,600円 外壁補修工事費 21,600円</p> <p>6 損害賠償の方法 一時払 (平成30年1月30日専決処分)</p>
<p>議案4 〔一般〕</p>	<p>交通事故による損害賠償の専決処分について</p>	<p>1 事故発生日時 平成29年11月6日 午前9時30分頃</p> <p>2 事故発生場所 久留米市城南町15番地3(久留米市庁舎東側駐車場内)</p> <p>3 当事者 市 環境部資源循環推進課 男性職員 相手方 法人(福岡営業所)の男性職員</p> <p>4 事故の状況 職員が、公務により車両を運行中、上記駐車場の通路部分において、駐車枠線内に駐車するためにハンドルを右に切りながら市車両を後進させたところ、市車両の左後方に駐車していた相手方車両(無人)の右前部に市車両の左後部が衝突し、相手方車両を破損させたもの。</p> <p>5 損害賠償の額 市は、相手方法人に対し市の過失100パーセントとして損害賠償金253,003円を支払う。 内訳 車両修繕料 130,003円 代車料 123,000円</p> <p>6 損害賠償の方法 一時払 (平成30年1月30日専決処分)</p>

平成30年第1回市議会(定例会)市長提出予定議案概要

<p>議案5 〔一般〕</p>	<p>交通事故による損害賠償の専決処分について</p>	<p>1 事故発生日時 平成29年11月7日 午前11時40分頃</p> <p>2 事故発生場所 久留米市西町847番16 (めぐみのその幼稚園駐車場内)</p> <p>3 当事者 市 健康福祉部地域福祉課 女性職員 相手方 久留米市野中町在住の女性</p> <p>4 事故の状況 職員が、公務により車両を運行中、上記駐車場において、方向転換をするため市車両を後進させていたところ、市車両の右後方に駐車していた相手方車両(無人)の右前部に市車両の後部が接触し、相手方車両を破損させたもの。</p> <p>5 損害賠償の額 市は、相手方に対し市の過失100パーセントとして損害賠償金180,000円を支払う。 内訳 車両修繕料 120,000円 代車料 60,000円</p> <p>6 損害賠償の方法 一時払 (平成30年2月1日専決処分)</p>
<p>議案6 〔予算〕</p>	<p>平成29年度久留米市一般会計補正予算(第4号)</p>	<p>(別に記載するとおり)</p>
<p>議案7 〔予算〕</p>	<p>平成29年度久留米市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)</p>	<p>(別に記載するとおり)</p>
<p>議案8 〔予算〕</p>	<p>平成29年度久留米市下水道事業会計補正予算(第1号)</p>	<p>(別に記載するとおり)</p>
<p>議案9 〔条例〕</p>	<p>久留米市特別会計設置条例の一部を改正する条例</p>	<p>地方卸売市場事業特別会計を卸売市場事業特別会計に統合するため、条例の一部を改正しようとするもの [施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案10 〔予算〕</p>	<p>平成30年度久留米市一般会計暫定予算</p>	<p>(別に記載するとおり)</p>
<p>議案11 〔予算〕</p>	<p>平成30年度久留米市国民健康保険事業特別会計予算</p>	<p>(別に記載するとおり)</p>

平成30年第1回市議会(定例会)市長提出予定議案概要

議案12 〔予算〕	平成30年度久留米市競輪事業特別会計予算	(別に記載するとおり)
議案13 〔予算〕	平成30年度久留米市卸売市場事業特別会計予算	(別に記載するとおり)
議案14 〔予算〕	平成30年度久留米市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	(別に記載するとおり)
議案15 〔予算〕	平成30年度久留米市市営駐車場事業特別会計予算	(別に記載するとおり)
議案16 〔予算〕	平成30年度久留米市介護保険事業特別会計予算	(別に記載するとおり)
議案17 〔予算〕	平成30年度久留米市農業集落排水事業特別会計予算	(別に記載するとおり)
議案18 〔予算〕	平成30年度久留米市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	(別に記載するとおり)
議案19 〔予算〕	平成30年度久留米市後期高齢者医療事業特別会計予算	(別に記載するとおり)
議案20 〔予算〕	平成30年度久留米市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	(別に記載するとおり)

平成30年第1回市議会(定例会)市長提出予定議案概要

議案21 〔予算〕	平成30年度久留米市水道事業会計予算	(別に記載するとおり)
議案22 〔予算〕	平成30年度久留米市下水道事業会計予算	(別に記載するとおり)
議案23 〔一般〕	包括外部監査契約の締結について	<p>1 契約の目的 平成30年度に係る包括外部監査契約に基づく監査の実施及び当該監査の結果に関する報告の提出</p> <p>2 契約の相手方 (1) 住所 久留米市北野町石崎 (2) 氏名 香月 孝文 (3) 資格 公認会計士</p> <p>3 契約金額 270万円を上限とする額。ただし、本予算成立後は、1,340万6,400円を上限とする額</p>
議案24 〔一般〕	訴訟上の和解について	<p>1 事件名 損害賠償請求事件(福岡地方裁判所久留米支部平成28年(ワ)第211号)</p> <p>2 当事者 原告 久留米市瀬下町在住の男性及び法定代理人親権者</p> <p>3 事件の概要 平成26年7月22日に久留米市立城南中学校のプールで発生した水泳部活動中の事故において、飛び込みの練習の際にプールの底に頭部を打ちつけ傷害を負った原告が、久留米市を相手として平成28年7月15日に訴訟を提起した損害賠償請求事件について、平成30年1月から裁判所による和解協議が行われていたもの。</p> <p>4 和解条項 (1) 被告は、原告に対し、本件の解決金として1,000万円の支払義務があることを認める。 (2) 被告は、原告に対し、前項の金員を平成30年4月27日限り、原告が指定する銀行口座に振り込む方法で支払う。なお振込手数料は、被告の負担とする。 (3) 原告は、その余の請求を放棄する。 (4) 原告と被告は、原告と被告の間には、本件に関し、この和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。 (5) 訴訟費用は、各自の負担とする。</p>
議案25 〔一般〕	都市公園の指定管理の指定について	<p>1 指定管理者に管理を行わせる公の施設 (1) 川南公園 (2) 上津ふれあい公園</p> <p>2 指定管理者に指定する者 久留米市長門石一丁目15番15号 公益財団法人久留米市都市公園管理センター</p> <p>3 指定する期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで</p>

平成30年第1回市議会(定例会)市長提出予定議案概要

<p>議案26 〔一般〕</p>	<p>長門石橋耐震補強(上部工3期)工事請負契約の一部を変更する契約締結について</p>	<p>長門石橋耐震補強(上部工3期)工事執行に当たり、契約金額を変更する必要が生じたため、平成29年6月22日に議決した「長門石橋耐震補強(上部工3期)工事請負契約」の一部を変更する契約を締結しようとするもの</p> <p>契約金額</p> <p>変更前 3億2,400万円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,400万円)</p> <p>変更後 3億2,602万9,320円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,415万320円)</p> <p>(※202万9,320円増)</p>
<p>議案27 〔条例〕</p>	<p>久留米市手数料条例の一部を改正する条例</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部改正に伴い、申請に対する審査の手数料を定め、又は額を変更するため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係</p> <p>2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定の申請に対する審査手数料を新設</p> <p>1件につき 147,000円</p> <p>2 土壤汚染対策法関係</p> <p>汚染土壌処理業の譲渡及び譲受の承認の申請に対する審査手数料を新設</p> <p>1件につき 70,000円</p> <p>3 介護保険法関係</p> <p>介護医療院の開設の許可の申請に対する審査手数料を新設</p> <p>1件につき 63,000円</p> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案28 〔条例〕</p>	<p>久留米市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例</p>	<p>民間における退職給付の支給の実情に鑑み、一般職に属する職員の退職手当の額を引き下げるため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>退職手当の基本額に係る調整率の引き下げ(100分の87→100分の83.7)</p> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案29 〔条例〕</p>	<p>久留米市国民健康保険条例の一部を改正する条例</p>	<p>国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、一般被保険者に係る基礎賦課総額、基礎賦課限度額等の規定を整理するため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>(1) 国民健康保険法施行令に合わせた基礎賦課総額等の算定に係る規定の整理</p> <p>(2) 国民健康保険法施行令に合わせた基礎賦課限度額等に係る規定の整理</p> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>

平成30年第1回市議会(定例会)市長提出予定議案概要

<p>議案30 〔条例〕</p>	<p>久留米市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、保険料を徴収すべき被保険者に係る規定の整理等を行うため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>国民健康保険制度の住所地特例の適用を受けている者が、年齢到達等により後期高齢者医療制度の被保険者となった場合に、当該住所地特例の適用を引き継ぐこととなることを受けた規定の整理</p> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案31 〔条例〕</p>	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例</p>	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、共生型サービス並びに各障害福祉サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を整備するため、関係条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 久留米市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例について、介護保険サービス事業者等の指定を受けている事業者が障害福祉サービス（共生型サービス）の事業を行う際に満たすべき基準を規定</li> <li>2 上記の条例及び下記の条例中、各障害福祉サービス事業の人員等に係る基準を整備             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 久留米市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営の基準に関する条例</li> <li>(2) 久留米市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例</li> </ol> </li> </ol> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案32 〔条例〕</p>	<p>久留米市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条文中の用語の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>条文中の用語の整理（引用条項等）</p> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案33 〔条例〕</p>	<p>久留米市介護保険条例の一部を改正する条例</p>	<p>平成30年度から平成32年度までの保険料率を定め、及び介護保険法の一部改正を踏まえ、介護保険に係る必要な調査に正当な理由なく従わなかった場合に科する過料の規定について整理するため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1号被保険者に係る保険料の基準額（月額）を5,651円→6,163円に変更</li> <li>2 上記1の変更により、合計所得金額等の区分に応じた各保険料を変更</li> <li>3 介護保険に係る必要な調査に従わなかった第2号被保険者の配偶者又は世帯員を、10万円以下の過料を科す対象に追加（介護保険法の一部改正を踏まえ、第1号被保険者に係るそれらの者と同様の取扱いとするもの）</li> </ol> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>

<p>議案34 〔条例〕</p>	<p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例</p>	<p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、共生型サービス並びに各介護保険サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を整備するため、関係条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 下記の条例について、障害福祉サービス事業者の指定を受けている事業者が介護保険サービス（共生型サービス）の事業を行う際に満たすべき基準を規定             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 久留米市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例</li> <li>(2) 久留米市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例</li> <li>(3) 久留米市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例</li> </ol> </li> <li>2 上記の条例及び下記の条例中、介護医療院の創設等に伴う各介護保険サービス事業の人員等に係る基準を整備             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 久留米市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例</li> <li>(2) 久留米市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等の基準に関する条例</li> <li>(3) 久留米市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例</li> <li>(4) 久留米市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営等の基準に関する条例</li> <li>(5) 久留米市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例</li> <li>(6) 久留米市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例</li> <li>(7) 久留米市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例</li> <li>(8) 久留米市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例</li> <li>(9) 久留米市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例</li> </ol> </li> </ol> <p>[施行日：平成30年4月1日（一部平成30年10月1日）]</p>
<p>議案35 〔条例〕</p>	<p>久留米市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例</p>	<p>地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、介護医療院の人員等に関する基準を条例で定める必要があるため、条例を制定しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護医療院の運営の基本方針</li> <li>2 従業員の員数その他の人員に関する基準</li> <li>3 施設及び構造設備に関する基準</li> <li>4 適切な処遇及び安全の確保その他の運営に関する基準</li> <li>5 ユニット型介護医療院に関する基準</li> </ol> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>



平成30年第1回市議会(定例会)市長提出予定議案概要

<p>議案36 〔条例〕</p>	<p>久留米市旅館業法施行条例の一部を改正する条例</p>	<p>旅館業法施行令の一部改正を踏まえ、旅館業の施設の構造設備の基準等を見直すため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 旅館・ホテル営業等の施設の構造設備の基準の見直し  (1) 洋室の最低数等を撤廃  (2) 入浴施設に求める構造設備の基準を明確化</p> <p>2 旅館業の営業者に求める措置の基準の見直し  国の「旅館業における衛生等管理要領について」に準じた文言の修正</p> <p>[施行日：平成30年6月15日]</p>
<p>議案37 〔条例〕</p>	<p>久留米市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>幼稚園教育要領等の改正に伴い、条文中の用語の整理をするため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>条文中の用語の整理（引用要領）</p> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案38 〔条例〕</p>	<p>久留米市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例</p>	<p>大規模集客施設制限地区において建築を制限する建築物の範囲を改めるため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>大規模集客施設制限地区において建築の制限の対象となる建築物に、ナイトクラブを追加（建築基準法の改正により、ナイトクラブが劇場等と同様の建築制限を受けることとなったことを踏まえたもの）</p> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案39 〔条例〕</p>	<p>久留米市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>建築基準法の一部改正に伴い、条文中の用語の整理をするため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>条文中の用語の整理（引用条項等）</p> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案40 〔条例〕</p>	<p>久留米市都市公園条例の一部を改正する条例</p>	<p>都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園に設ける運動施設の敷地面積の上限を定め、及び条文中の用語の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>市町村が条例で定める、都市公園に設ける運動施設の敷地面積の上限を50パーセントとするもの</p> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>

平成30年第1回市議会(定例会)市長提出予定議案概要

<p>議案 4 1 〔条例〕</p>	<p>久留米市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令の規定を踏まえ、都市公園における便所の設置に係る基準を見直すため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt; 都市公園に設ける、主として高齢者、障害者等が利用する便所の男子用小便器の基準に壁掛式小便器を追加するもの</p> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案 4 2 〔条例〕</p>	<p>久留米市産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分等に係る改善命令を受けた保管事業者名等を公表の対象とするため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt; ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の規定に基づき、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分等に係る改善命令を受けた事業者名及び処分内容等を公表の対象とするもの</p> <p>[施行日：平成30年7月1日]</p>
<p>議案 4 3 〔条例〕</p>	<p>久留米市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例</p>	<p>都市計画法第8条第1項第2号の2に掲げる特定用途制限地域を定めることに伴い、建築基準法第49条の2の規定に基づき、当該地域内における建築物の用途の制限を定めるため、条例を制定しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 下記の特定用途制限地域の種別ごとに建築してはならない建築物を規定             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 田園居住地区 床面積500平方メートルを超える店舗等</li> <li>(2) 幹線沿道地区 床面積1,500平方メートルを超える店舗等</li> <li>(3) 産業集積地区 床面積500平方メートルを超える店舗等</li> </ol> </li> <li>2 既存の建築物に係る規制の緩和等</li> <li>3 久留米市北野地区の風俗環境を守る条例の廃止</li> </ol> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>
<p>議案 4 4 〔条例〕</p>	<p>久留米市民公園条例の一部を改正する条例</p>	<p>田主丸地区が田主丸都市計画区域として指定され、及び城島地区が筑後中央広域都市計画区域に含まれることに伴い、市民公園の範囲を整理し、並びに城島町浜の河川敷を市民公園に加え、及び市民公園施設に係る規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 田主丸地区及び城島地区に存する市民公園を都市公園に移行（市民公園条例から削除）</li> <li>2 城島町浜の河川敷を市民公園として規定</li> <li>3 市民公園施設の設置、管理の許可に係る規定を整備</li> </ol> <p>[施行日：平成30年4月1日]</p>

平成30年第1回市議会(定例会)市長提出予定議案概要

議案45 〔条例〕	久留米市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例	主任介護支援専門員の定義を整理するため、条例の一部を改正しようとするもの  <主な内容> 主任介護支援専門員の定義について介護保険法施行規則の規定を引用するもの  〔施行日：平成30年4月1日〕
--------------	---------------------------------------	--

【追加提出分】

議案等番号	件名	概要
議案46 〔人事〕	久留米市教育委員会委員の任命について	岡部千鶴氏の任期満了による。 (任期：平成30年3月31日)
議案47 〔人事〕	久留米市公平委員会委員の選任について	宮崎智美氏の任期満了による。 (任期：平成30年3月31日)
議案48 〔人事〕	人権擁護委員候補者の推薦について	平田美和子氏及び上田美芳氏の任期満了等による。 (任期：平成30年6月30日)
議案49 〔人事〕	久留米市固定資産評価審査委員会委員の選任について	有馬良信氏の任期満了による。 (任期：平成30年3月31日)